



## ICOM倫理規程（2004年10月改訂）

国際博物館会議（ICOM）が定めた、博物館と職員の最低限の職業倫理規程

現在改訂作業が進んでおり、2026年6月のICOM年次総会において採択投票が行われる見込み

### 【基本原則】

1. 博物館は人類の自然・文化遺産のさまざまな側面を保存し、解釈し、促進する
2. コレクションを信託を受けて保有する博物館は社会の利益と発展のためにそれらを保管するものである
3. 博物館は知識を確立し深めるための主要な証拠を持つ
4. 博物館は自然および文化遺産を鑑賞し、楽しみ、理解し、管理する機会を提供する
5. 博物館の資源は他の公的サービスや利益の機会を提供する
6. 所蔵品が由来する、もしくは博物館が奉仕する地域社会との密接な協力のもとに行う博物館の業務
7. 博物館は法律に従って事業を行う
8. 博物館は専門的に事業を行う

[ICOM\\_code\\_of-ethics（2004年10月改訂）](#)  
[ICOM日本委員会](#)